令和８年瑞穂町教育委員会第１０回定例会　会議録

令和８年１０月２２日瑞穂町教育委員会第１０回定例会が庁舎３階の会議室（３－２）に招集された。

１　出席委員は、次のとおりである。
　１番　日野　元信　君　・　２番　白石　渚　君　・　３番　村上　豊子　君　・　４番　関谷　忠　君

１　欠席委員は、次のとおりである。
　なし

１　説明のため出席した者の職氏名は、次のとおりである。
　教育長　大井 克己　君・教育部長　目黒 克己　君・学校教育課長　大澤 達哉　君・教育指導課長　稲冨　泰輝　君
　・教育指導課 統括指導主事　芳井　伸彦　君・社会教育課長　田中 慎吾　君
　庶務係長（事務局）　堂垣 祐介　君

１　本日の傍聴者　１人

１　本日の議事日程は、次のとおりである。
日程第１　　教育委員会教育長職務代理者の指名について
日程第２　　議席の決定について
日程第３　　会議録署名委員の指名

日程第４　　教育長業務報告

開会　　午前９時００分

大井教育長　　ただいまの出席委員は４名です。定足数に達していますので、これより令和８年瑞穂町教育委員会第１０回定例会を開会いたします。ただちに本会議を開きます。

社会教育課長　　９月２４日に開催されました教育委員会第９回定例会 報告事項３「令和８年度 瑞穂町青少年 善行表彰被表彰者について」での、日野委員からのご質疑に対する私の答弁に誤りがございましたため、議事録の訂正をお願いいたします。

訂正内容でございますが、日野委員からの「個人の表彰を見ると、５年以上と３年以上ということで分かれているんですが、基準はあるのでしょうか。」というご質疑に対し、「善行表彰の要綱の規程の中では３年以上の活動で表彰の対象になるという形になってございます。ただ、先程ご説明したとおり、交通少年団に関しましては、制度創設後、初めての表彰ということで、本来であれば３年以上で表彰の対象にはなるんですが、初めての表彰ということで５年以上の方も合わせて表彰するような形になってございます。基本、基準としましては３年以上となっています。」と答弁いたしましたが、正しくは、「瑞穂町青少年善行表彰の善行賞の表彰基準は、社会環境の美化等公共への奉仕活動を３年以上行った者、または、その他地域活動において青少年の模範になると認められる者のいずれかに該当する者となっており、今年度の表彰対象者は、その他地域活動において青少年の模範になると認められる者に該当するものであり年数の基準はございません。」となります。以上となります。

大井教育長　　教育長において、訂正を許可します。日野委員におかれましては、よろしくお願いします。

それでは、日程第１、教育委員会教育長職務代理者の指名についてですが、瑞穂町教育委員会会議規則第

７条の規定により、教育長が、教育長職務代理者を指名することになっています。先日の令和８年第３回瑞穂町議会定例会において、議会の同意を得て、関谷委員が教育委員会委員に再任されたことに伴い、教育長職務代理者として再度、関谷 忠 氏を指名いたします。よろしくお願いします。ここで、関谷委員より、再任のご挨拶をお願いします。

関谷委員　　教育長の方から職務代理者の依頼がありまして、もう長くなるので、いつまでやってんだというような声が聞こえてきてるんですけれども、昔、教育委員長をやっていた森田さんから、実は中学校の同級生なんですが、あなたは引き出しをいっぱい持ってるんだから、それを一つずつ分ければいいんだよという声を聞いて、考えたら、あと二つぐらい引き出しが残ってるようなので、もうしばらくお付き合いをお願いします。おしゃべりが下手なので、お手元に文書を配りました。これは、１２年前に初めて教育委員を引き受けた時に書いた文章です。当時はキラキラネームが流行りで、どこの学校行っても読めない漢字が多かったんですが、そのことから、子どもたちの名前をいち早く覚える先生になろうということを意識していました。そのきっかけになったのが、私は３年間郵便局に勤めておりまして、そこで保険・貯金・郵便という３つの窓口を１週間ローテで担当してまして、私が対応したお客さんが次にまた来た時には〇〇さんって声をかけるようにしたんです。そしたらお客さんが良く来るようになりました。その中の１人が、童話会の事務局長で出版社に勤めている方でした。いろいろ喋っているうちに、そんなに文学が好きなら大学行けばってことで、３年後に大学入って文学の道に進んで、最終的には、あの宮沢賢治という童話作家の全集を出してる出版社の最終選考まで行ったんですが、その時に教員がいいか、編集者がいいかということで、教員の方を選んだというような経緯が書いてありますので、後ほどゆっくり読んでいただけたら幸いです。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

大井教育長　　ありがとうございました。議席は暫定的に従前どおりとしています。

それでは、次に日程第２、議席の決定についてですが、瑞穂町教育委員会会議規則第５条の規定により、委員の議席はくじで定めることになっていますので、これよりくじを行います。事務局より説明をお願いし

ます。

庶務係長　　こちらでくじを用意しましたので、お一人ずつ引いていただきます。引く順番としましては、今、座っていただいています席順とし、１番 日野委員、２番 白石委員、３番 村上委員、４番 関谷委員の順に引いていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（くじの抽選）

くじの結果、１番関谷委員、２番日野委員、３番白石委員、４番村上委員に決定しました。この議席については、本日より採用させていただきます。お手数ですが、席の移動をお願いします。

大井教育長　　日程第３、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名委員は、会議規則第２８条の規定により、教育長において、１番、関谷委員を指名いたします。

日程第４、教育長業務報告を行います。教育長業務報告につきましては、別紙記載のとおりでございます。何かご質問はございますでしょうか。

ご質問もないようですので、以上で業務報告を終了いたします。

以上をもちまして、本定例会に付議された案件は、すべて終了いたしました。これにて令和８年瑞穂町教育委員会第１０回定例会を閉会いたします。ご苦労様でした。

閉会　　午前９時１０分

この会議録は、書記の記載したものであるが正確を証するためにここに署名いたします。

瑞穂町教育委員会教育長

瑞穂町教育委員会委員